

## 第5章 地域公共交通計画の基本的な考え方

### 1 基本的な方針

本県の並行在来線は、JR線（北陸本線 敦賀以南、小浜線、越美北線）、福井鉄道線（福武線）、えちぜん鉄道線（勝山永平寺線・三国芦原線）のほか、隣県のIRいしかわ鉄道線とも接続する県内の幹線鉄道である。また、並行在来線は嶺北地域の主要都市および敦賀市を縦貫しており、通勤・通学など県民の日常生活に欠かせない役割を果たしている。

並行在来線の運営に際しては、JRの広域的な経営の一部から分離されることを好機と捉え、以下の方針で取り組む。

- (1) 関係法令等を遵守した上で、輸送の安全・安定を最優先に確保する。
- (2) 地域に密着した「県民鉄道」へと一新し、生活や交流の基点となるサービスの提供を通じて地域振興と県民の生活環境の向上を図る。
- (3) 鉄道事業再構築実施計画の策定により、業務の効率化を図るとともに、実効性ある利用促進策を講じ、長期に渡り安定した経営を維持する。特に、利用促進に関しては、行政や民間、県民が目標値を共有した上で、一致協力して取り組む。
- (4) 並行在来線は本県の主要な公共交通軸であるとともに、都市基盤の骨格軸でもあることから、行政や民間と連携し、鉄道駅を中心としたコンパクトシティの形成など持続可能なまちづくりに協力する。

### 2 計画期間

計画の期間は、本年度から並行在来線開業11年目までの14年間とする。

**計画期間 令和3年度（2021）～令和16年度（2034）**

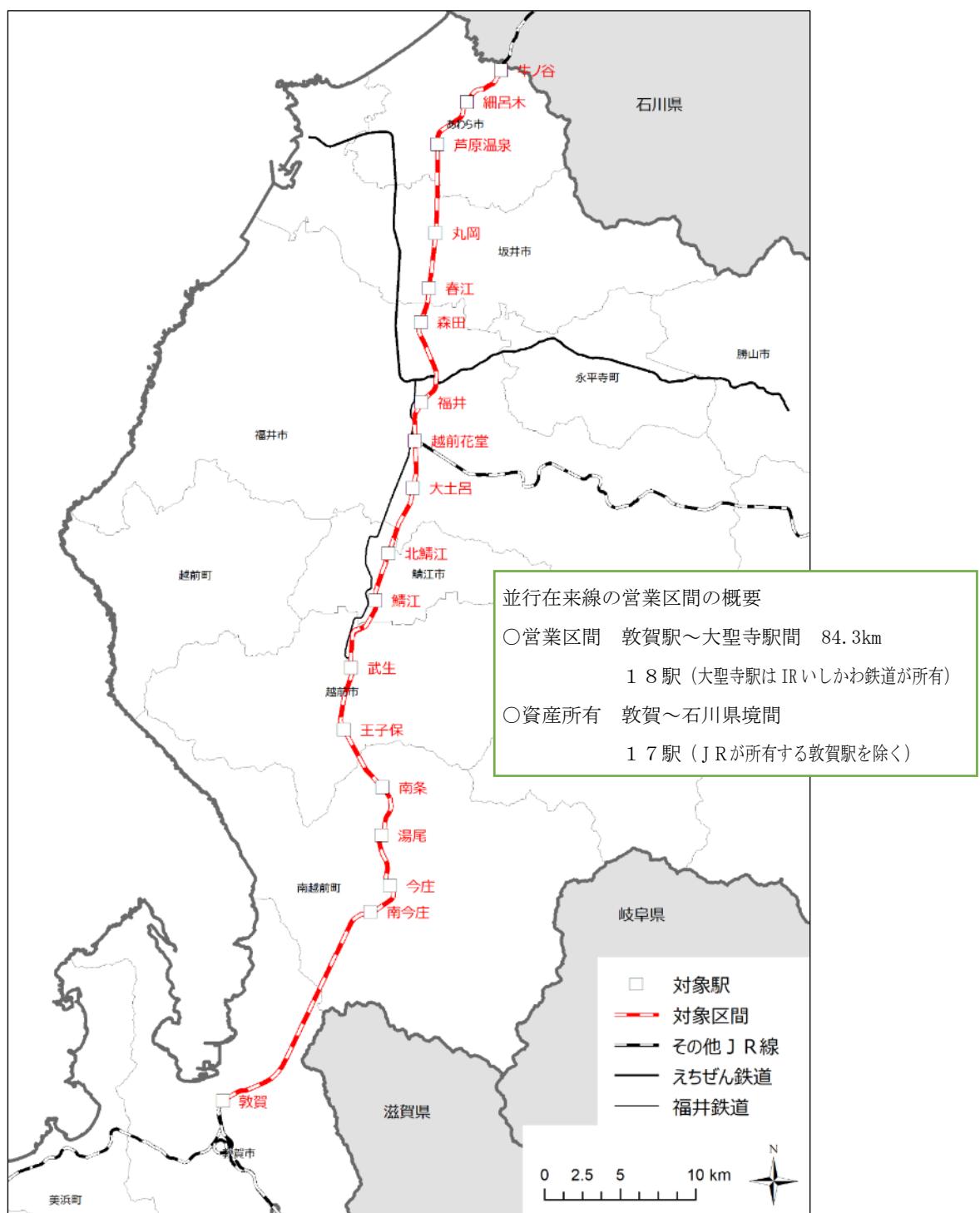
1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
3年前	2年前	1年前	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目

△  
開業

### 3 計画の区域

計画の区域は、石川県境からJR敦賀駅までの並行在来線沿線市町とする。

#### 計画区域 あわら市、坂井市、福井市、鯖江市、越前市、南越前町、敦賀市



## 4 計画の目標

### (1) 目標設定の考え方

並行在来線会社が、将来にわたって安定的に経営を維持し並行在来線を運営していくためには、地域と連携しながら、鉄道利用を促す様々な取組みや収入確保策を行っていくことが重要である。

そのため、地域に密着した鉄道へと生まれ変わり、並行在来線会社、県、市町、地域が一体となって、自らの鉄道「県民鉄道」という意識をもって、魅力あふれる鉄道づくりを進めていく。

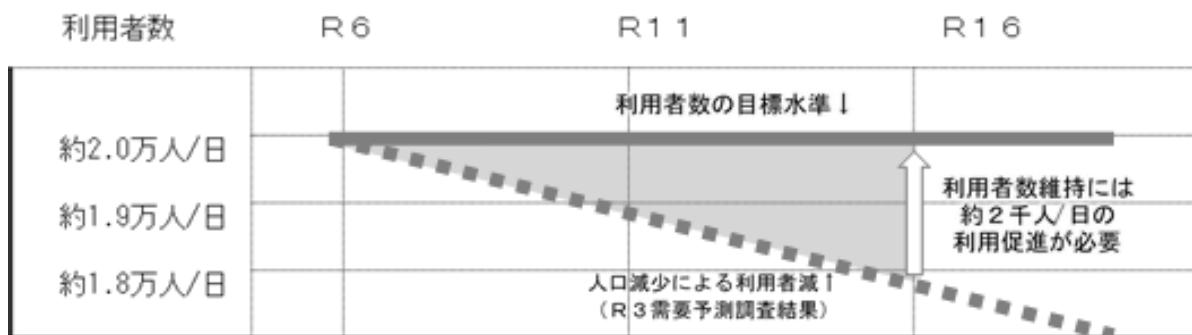
また、実施した利用促進策等については、効果を検証し、隨時、見直しを行っていく。

### (2) 計画の目標

並行在来線の利用者について、第6章に記載する施策等を実施することにより、新幹線開業により期待される来県者の利用を確実に取り込むほか、利便性の向上等により人口減少のなかでも通勤・通学や買い物、通院などの県民等の日常的な利用の増加を図り、開業から11年間、開業時の利用者数を維持し、並行在来線の持続可能性を高める。

#### ○数値目標（利用者数の目標）

開業後の利用者数について、開業から11年間、本年度実施した需要予測調査で推計した**開業年度（令和6年度）の利用者数約2万人/日を維持することを目標に設定**する。



※人口減少により、R6:20,167人/日から、R16:18,162人/日に減少見込み（▲2,005人/日）